平成２８年（フ）第５９２号
広島市安佐南区古市１丁目14番13―107号
債務者　淺黄　香織
1　決定年月日時　平成28年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　　健
4　破産債権の届出期間　平成28年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月17日午後４時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第３２６号
新潟市中央区東堀通13番町3025番地５
債務者　後藤　利彦
1　決定年月日時　平成28年10月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石山　正彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年12月15日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第５９２号
仙台市太白区東中田２丁目７番30―302号
債務者　大宮　直樹
1　決定年月日時　平成28年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内ヶ崎裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月20日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第６０１号
仙台市太白区茂ケ崎３丁目11番12―207号
債務者　石森　か代
1　決定年月日時　平成28年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹村　恵司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月25日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第２０３４号
神奈川県藤沢市大庭5682番地の７　パークサイド駒寄４―301
債務者　渡邉　俊美
1　決定年月日時　平成28年10月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　麻樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月20日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１８８号
三重県鈴鹿市白子３丁目11番３号　セジュール和田　201号
債務者　ＦＣラシーマ鈴鹿こと　石﨑　裕介
1　決定年月日時　平成28年10月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月27日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
津地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第６０１号
広島市南区宇品御幸４丁目20番９―303号山本ビル
債務者　池田陽太郎
1　決定年月日時　平成28年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　祐司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月16日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１１８号
愛媛県松山市衣山２丁目８番18号　202号
債務者　吉野　晋平
1　決定年月日時　平成28年10月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　明宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月９日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３２号
宮城県柴田郡柴田町槻木白幡２丁目９番24号
債務者　遠田　和広
1　決定年月日時　平成28年10月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田摩美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月25日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成28年12月20日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２８年（フ）第４６号
宮城県柴田郡村田町大字足立字漆坊47番地１
債務者　佐藤　英夫
1　決定年月日時　平成28年10月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　純哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年12月20日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２８年（フ）第４５４号
神戸市中央区北野町３丁目７番１号　グランディア北野異人館通り605
債務者　土田　和美
1　決定年月日時　平成28年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲谷　仁志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月20日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４９４号
北九州市戸畑区旭町３番７―302号（サンエイトビル）
債務者　冨永　陽一
1　決定年月日時　平成28年10月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　伸城
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月６日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第５６６号
北九州市八幡西区馬場山原４番１号
債務者　井上　修次
1　決定年月日時　平成28年10月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一柳　俊文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年12月６日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第５６９号
北九州市八幡西区日吉台３丁目26番16―604号
債務者　津村　美子
1　決定年月日時　平成28年10月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　衆介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月14日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成28年12月７日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第３９６号
北九州市小倉北区大手町６番14―708号
債務者　新屋　秀子
1　決定年月日時　平成28年10月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月９日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第５６４号
北九州市八幡西区陣原３丁目13番８―203号
債務者　内田　純子（旧姓戸上）
1　決定年月日時　平成28年10月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　英弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月９日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第５７４号
北九州市小倉南区蒲生３丁目３番３号（105）
債務者　森　　秀樹
1　決定年月日時　平成28年10月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝口　史子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月14日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年12月９日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部